２０２０年度　輸送の安全に関する計画

近江タクシー株式会社

実施項目：月別		内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備　　考
会議等	運行・車両会議	安全に関する取組み状況や計画を報告。車両の点検・整備計画の確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月例開催⇒議事録および資料
	安全サービス推進委員会（全体会議）	四半期毎に、ＳＳ活動結果・計画の報告・情報共有・意見交換を行う			○			○				○		◎	期別開催（PDCA)・◎3月次期目標発表⇒議事録および資料
	営業所安全サービス推進委員会（班長会議）	毎月、安全・サービスに関するＳＳの計画や結果をもとに安全サービス向上を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月例開催⇒議事録および資料
	所内会議（営業所）	所員の意思統一を図る。情報の共有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月例開催⇒議事録および資料
	安全衛生委員会	安全衛生に関する計画の作成。労働災害・健康障害の防止等を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月例開催⇒議事録および資料
	月例報告会（SS班会議含む）	事故防止、サービス向上、営業報告等を行う。また乗務員との会話・意見の吸い上げを行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月例開催⇒議事録および資料
教育・研修・指導	ＳＳサークル活動	会社の安全方針の周知や安全サービス向上及び改善のための自主的な活動を行う	第１Ｑ			第２Ｑ			第３Ｑ			第４Ｑ			ＳＳ推進計画に従い実施
	運行管理者講習・試験	運行管理者・補助者は２年に１回、一般講習を受講。新たに又は再度、運行管理者に選任された者は当該年度内に一般講習を受講				◎	○□		○		◎		○	□	◎…基礎講習、○…一般講習、□…運行管理者試験
	新任事務員研修　※管理者含む	新規採用や人事異動により新たに営業所に赴任した事務員に対し、事業の内容および運行管理の重要性を指導教育	○						○						研修記録および資料
	乗務員研修 新入乗務員教育・研修	新規に入社した乗務員に対し、安全・サービスに関する指導・教育を行う（業務部主催）	<----------											---------->	本社・営業所・真野にて10日間以上⇒研修記録および資料
	乗務員研修 乗務員研修（入社１年次研修）	入社1年目の乗務員に対し、安全・サービスに関する指導・教育を行う（業務部主催）				○									研修記録および資料
	乗務員研修 乗務員研修（入社３年次研修）	入社3年目の乗務員に対し、安全・サービスに関する指導・教育を行う（業務部主催）						○							研修記録および資料
	乗務員研修 乗務員研修（５年次以上乗務員対象）	5年次以上の乗務員を対象として、安全・サービスに関する指導・教育を行う（業務部主催）※2の受講者を除く		○	○		○		○	○	○	○	○		研修記録および資料
	乗務員研修 高齢乗務員講習	65歳以上の高齢乗務員に対して実施（真野自動車教習所）	<----------											---------->	真野自動車教習所にて実施⇒指導書および資料
	乗務員研修 有責事故再発防止研修（重大事故を除く全事故対象）	有責事故を惹起した乗務員に対して、再発防止等の指導研修を実施（業務部主催）	<----------											---------->	研修記録および資料
	乗務員研修 後退事故惹起者研修	後退事故を惹起した乗務員に対して、再発防止等の指導研修を実施（業務部、真野自動車教習所）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	安全サービス指導課にて実施⇒研修記録および資料
	乗務員研修 有責事故惹起者講習（重大事故を除く全事故対象）	有責事故を惹起した乗務員に対して、再発防止等の指導研修を実施（真野自動車教習所）	<----------											---------->	真野自動車教習所にて実施⇒指導書および資料
	乗務員研修 重大事故等惹起者研修	重大事故等を惹起した乗務員に対して、再発防止等の指導研修を実施（業務部、真野自動車教習所）	<----------											---------->	安全サービス指導課及び真野自教にて実施⇒研修記録・指導書および資料
	乗務員研修 複数回事故惹起者研修（過去５年間で３回以上）	過去５年間で３回以上、有責事故を惹起した全乗務員対象。ただし、前年度受講者で、無事故の乗務員は除外（業務部主催）※3の受講者を除く			○	○									研修記録および資料
	乗務員研修 短期間複数回事故惹起者研修（※3）	前年度事故惹起者で惹起前１年以内に有責事故を惹起している乗務員に対して、再発防止研修を実施（業務部主催）	○												研修記録および資料
	乗務員研修 ジャンボハイヤー・貸切バス乗務員（小型・中型）選任前研修	新たにジャンボハイヤー・貸切バス乗務員に選任される乗務員に対して実施（座学１０時間・技能２０時間以上）	<----------											---------->	開催⇒研修記録および資料
	乗務員研修 貸切バス乗務員研修（※2）	貸切バス乗務員として選任されている全乗務員を対象として年１回、安全に関する研修を実施（業務部主催）				<----------		---------->							記録および資料
	乗務員研修 中型貸切バス高速道路走行訓練	中型貸切バス乗務員を対象に実施(過去の参加者は除く)（業務部主催）					<----------	---------->							記録および資料
	乗務員研修 指導 チェーン装着訓練・バス冬期走行訓練	チェーンの正しい装着及び取扱い上の注意、雪道等走行時の安全走行について指導を実施							○	○	○	◎	◎		○積雪前に装着訓練、◎積雪道路上にて実走行訓練⇒研修記録および資料
	乗務員研修 指導 長欠乗務員の復帰研修	１か月以上、長期に亘り欠勤した乗務員を対象に、産業医面談後、乗務復帰前に実施（業務部主催）	<----------											---------->	乗務復帰前に実施(産業医面談等)⇒研修記録および資料
	乗務員研修 指導 飲酒検知惹起者研修	飲酒検知事案発生者に対して実施	<----------											---------->	営業所：指導書、（懲戒後）業務部：半日⇒研修記録および資料
	乗務員研修 指導 安全運転講習（※1）	全乗務員に対し、安全運転指導・教育を行う（真野自動車教習所主催・技能競技会予選）	○	○	○	○	○	○	○						記録および資料
	乗務員研修 指導 安全運転技能競技会（予選は※1安全運転講習で実施）	乗務員の運転技能に対する意識向上を図る	○	○	○	○		○	○	○	◎				○営業所予選、◎本選（真野自動車教習所）⇒実施記録および資料
	乗務員研修 指導 適性（初任・適齢・特定）診断の受診及び指導	各適性診断結果を業務部で確認し指導ポイント添付→営業所で指導票を作成し個別指導	<----------											---------->	指導⇒指導票および資料
	乗務員研修 指導 ＫＹＴ危険予知トレーニング	有責事故惹起者を対象とした再発防止研修で実施	<----------											---------->	ＤＶＤを活用したトレーニングを実施後、乗務員が記入した用紙を保存
	乗務員研修 指導 ドライブレコーダー指導	映像をもとに指導を実施（一乗務員につき、6ヶ月に１回実車・空車各１回分、いずれかで後退動作を確認する）				○					○				業務部にて映像確認⇒調査・指導記録
	乗務員研修 指導 街頭指導	月１回以上営業エリア内の待機場所等を巡回し、街頭指導を実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施⇒指導記録
	乗務員研修 指導 側乗指導	車両に添乗し、クセや弱点を指導（事故惹起者・長期欠勤復帰者）	<----------											---------->	個別面談指導⇒指導票
	乗務員研修 指導 デジタルタコグラフチェック	乗務員自らデジタルタコグラフの結果を記載し、安全意識の向上を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	個人指導⇒指導実施記録
対応・訓練	飲酒運転根絶対策	飲酒運転根絶に向けた取り組みの実施	<----------											---------->	ＳＳとの連携により実施
	健康管理（定期健康診断）	年２回の健康診断を受診する。有所見者への健康管理指導およびフォローアップ	○				○	○						○	フォローアップ・精密検査等
	ＳＡＳスクリーニング検査	在籍者に実施（年１回実施 ・ＣＰＡＰによる治療中で定期的に医療機関で受診をしている場合は除外）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	フォローアップ・精密検査等
	脳ドック検査	34、39、44、49、54、59、64、69歳（10/1現在）の者を対象。有所見者のフォローアップ								<----------	---------->				フォローアップ・精密検査等
	テロ・犯罪対策、非常時無線訓練	非常時の対応を実施								○	○				緊急発報（８０８）訓練⇒実施記録
安全運動等	安全サービス最重要日	過去の重大事故により、強化日を設定（所長または次席者による早朝点呼）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月18日（所長または次席者による早朝点呼）
	後退事故防止強化日	後退事故を防止するために実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月9日・19日・29日
	ＳＳ強化日	安全サービス向上のために実施（所長または次席者による早朝点呼）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1日（所長または次席者による早朝点呼）
	前照灯早め点灯運動	交通安全県民総ぐるみ運動をもとに実施	○			○		○			○	○		○	各交通安全運動期間に合わせて実施
	ハイビーム切替運動	交通安全県民総ぐるみ運動をもとに実施	○			○		○			○	○		○	各交通安全運動期間に合わせて実施
各種運動	春・秋の全国交通安全運動	運動に併せて実施（代表・安全統括管理者による事業所巡視）	○					○							全国一斉（業務部による早朝点呼実施）
	新入・夏・年末の交通安全県民運動	運動に併せて実施	○			○					○			○	県下一斉
	年末年始輸送の安全総点検	運動に併せて実施（近江鉄道グループ役員による巡視）									○	○			全国一斉
	年末年始無災害運動	運動に併せて実施									○	○			全国一斉
	全国安全週間・労働衛生週間	運動に併せて実施（７月・近江鉄道グループ役員による巡視）				○			○						安全週間：7月、衛生週間：10月
表彰・査察等	個人別・営業所別無事故表彰	表彰基準に基づき実施（安全サービス推進委員会の際に表彰式を実施）			○			○				○		○	
	内部監査	安全管理規程に基づき実施													近江鉄道㈱倫理・内部統制部により実施
	運輸支局監査に準ずる模擬監査	道路運送法および旅客自動車運送事業運輸規則に則り、運行管理関係帳票を確認する模擬監査を業務部で実施				○					○				記録保存（監査⇒改善報告）
	代表取締役事業所巡視	交通安全運動期間中に実施（春・夏・秋・年末年始）	○			○		○			○	○			
	安全統括管理者等事業所巡視	毎月実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	